

地域の自殺対策を いかに進めるか

総合対策の地域モデルを考える

平成18年12月1日(金) 午後1時~午後5時

秋田県第二庁舎8階大会議室

プログラム

開会の辞
挨拶 秋田大学長 三浦 亮 氏
秋田県知事 寺田 典城 氏

第一部 地方公共団体の自殺対策のグランドデザインを考える
話題提供 齋藤 信行 氏、並河 紋子 氏、禮久 孝一 氏、玉木 達也 氏
司 会 本橋 豊 氏、清水 康之 氏

<「秋田花まるっ」元気アップ体操(秋田県高齢者健康づくり推進チーム)>
<自殺予防「こころのネットワーク」メンバー紹介>

第二部 地域の自殺対策における民間団体の役割を考える
話題提供 茂 幸雄 氏、袴田 俊英 氏、佐藤 久男 氏、清水 康之 氏
司 会 佐藤 久男 氏、清水 康之 氏

フォーラム討議者
(50音順) 禮久 孝一 氏 (奄美市市民福祉部市民課)
齋藤 信行 氏 (秋田県健康福祉部健康推進課)
佐藤 久男 氏 (NPO法人・蜘蛛の糸)
茂 幸雄 氏 (NPO法人・心に響く文集・編集局)
清水 康之 氏 (NPO法人・ライフリンク)
玉木 達也 氏 (毎日新聞東京本社)
並河 紋子 氏 (仙台市健康福祉局健康増進課)
袴田 俊英 氏 (心といのちを考える会)
本橋 豊 氏 (秋田大学)

秋田宣言

お問い合わせ

秋田大学医学部 社会環境医学講座 健康増進医学分野
〒010-8543 秋田市本道1-1-1
電話 018-884-6086 FAX 018-836-2609
phinfo@med.akita-u.ac.jp

主催 秋田大学、秋田県、NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク、NPO法人 蜘蛛の糸
後援 内閣府、秋田魁新報社、自殺対策を考える地方議員有志の会
協賛 ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会

ご挨拶

秋田大学長

三浦 亮

本日は、「いのちの日－自殺対策新時代フォーラム 2006－秋田 地域の自殺対策をいかに進めるか 総合対策の地域モデルを考える」にご参加いただき、誠に有り難うございます。

本フォーラムは、秋田大学、秋田県、NPO 法人自殺対策センターライフリンク、NPO 法人蜘蛛の糸が共同で主催、すなわち、官民学一体となって、地域の自殺対策をいかに進めるかを考えるという、誠に意義深いフォーラムです。本年 10 月 28 日に自殺対策基本法が施行され、我が国における自殺対策は新たな時代を迎えました。自殺対策基本法第 2 条第 4 項において、「自殺対策は、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他の関係する者の相互の密接な連携の下に実施されなければならない。」と記されております。本フォーラムは、同法の言及する連携をまさに具現化したものであり、この秋田の地から全国に向けて、地域の総合的な自殺対策モデルが発信されるものとして、自負と期待を持っております。

本フォーラムでは、全国から地方公共団体関係者のご参集をいただき、社会の現場に即した質の高い討議がなされ、実質的な成果が得られることと思っております。

秋田大学は、これまでも、自殺予防研究プロジェクトを中心に、積極的に自殺対策の問題にかかわってきており、秋田県や民間団体等との連携を深めてきました。本フォーラムを契機として、秋田大学として、なお一層の社会貢献・地域貢献を進めていきたいと考えております。

本フォーラムの開催にあたり、主催者を代表いたしまして、ご協力とご支援をいただきました関係機関および関係者の方々に、心から感謝申し上げます。

本フォーラムの開催が秋田県をはじめ各地の地方公共団体等の自殺対策の取り組みの推進に貢献し、最終的には我が国の自殺対策の一層の推進に役立ちますことを祈念し、私の挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

秋田県知事

寺田 典城

「いのちの日 自殺対策新時代フォーラム2006 - 秋田」が、ここ秋田県で盛大に開催できますことを心から感謝申し上げますとともに、全国各地からご参加いただいた大勢の皆様を心から歓迎いたします。

また、このフォーラムの開催にあたって多大の御尽力をいただきました秋田大学、NPO法人ライフリンク、NPO法人蜘蛛の糸をはじめ関係の皆様を心から感謝申し上げます。

さて、平成17年の本県の自殺者数は447人と、依然として自ら尊い命を絶たれる方々が多く、自殺率は11年連続で全国1位となっております。県では、こうした事態を重く受け止め、早くから危機感を持って県民一人ひとりの心の健康づくりを進める一方、秋田大学、市町村、医師会、ボランティア団体等多くの関係機関、団体と連携しながら、心のセーフティネット「ふきのとうホットライン」設置、自殺予防対策モデル事業など様々な対策に真正面から取り組んでまいりました。

その結果、本県の自殺者数は全国的に増加する中であって、16年、17年と二年連続で減少しております。ことにモデル事業を実施した6町村の全体では、自殺者が半減しております。このことは、積極的な取り組みを継続的に行うことにより自殺者は必ず減るということを如実に表しており、今後、時々の数値に一喜一憂することなく地域ネットワークの確立等、着実な取り組みを進めてまいります。

また、本年6月には「自殺対策基本法」が成立し、10月から施行され、今後、国や全ての地方公共団体等で本格的な自殺対策が進められようとしております。

こうした機運の中で開催される本フォーラムは、全国各地において自殺対策の第一線で御活躍されている「官・民・学」の関係者が一同に会し、今後の「地域の自殺対策のあり方」について意見交換、情報交換を行うものであり、誠に時宜を得た画期的なものであります。地域の自殺対策をいかに進めるか、地方公共団体、民間のそれぞれ果たす役割は何か等について、活発な議論が交わされることを期待します。そして、このフォーラムの成果が、これからの自殺予防対策の着実な前進に大いに生かされることを心から願っております。

おわりに、参加されました皆様のますますの御健勝と御活躍を心から祈念し、ご挨拶とします。

自殺予防対策事業の推移

施策体系 調整機能	秋田県健康福祉部健康推進課							
	12年度 事業内容	13年度 事業内容	14年度 事業内容	15年度 事業内容	16年度 事業内容	17年度 事業内容	18年度 事業内容	
情報提供・啓発	○命の輝きを考 えるシンポジウ ム(県大会1回1 000人)	○心の健康づくり 推進協議会(1回)	(保健所単位6回) ○県誌掲載による啓発情報 提供	(各保健所2市町村開催指導) ○健康対策講座(パ ーティ)作成 (市町村等広報媒体整備) ○自殺予防リーフレットの作成 (全世帯配布 H16.3月) ○職域研修 ○経済同友会(H16.3月)	名称変更:心の健康づくり推進分科会(1回) 市町村開催指導 ・セミナー(1カ所) ・メカカハ研修会(3カ所)	○「いのちを大切に」キ ャンプ リーフレット全世帯配布(10~12月) ・セミナー(1カ所) ・メカカハ研修会(3カ所)	新聞等による啓発(7~9月) ・メカカハ研修会(6カ所)	(2回)
相談体制の充実		○地域住民民生委員等研修への 専門家派遣(5回 616人)	(5回) ○相談ネットワーク(心のセ ンター)の 設立	○心のセ ンター の運営 ・研修: よき どう ホッ トラ イン ・研 修会 (1回)	(8回) 研修会(3地区各1回)	(7回) 研修会(3地区各1回)	研修会(3地区各1回)	(2回)
うつ病対策		○一般科医師に対するうつ病 研修委託(2回145人)	(3地区各1回)	○3地区 各1回 ○うつ病 の研 究 (精神 保健 福祉 セン ター 3回)	○保健師のための「うつ病 対応 コ ー ス」 作成 (医師 会 委 託) (3回) ○うつ病 本人 ・家 族 教 育 の 開 催 (21回)	(4地区 各1回) 8福祉環境部 精神保健福祉センター、8福 祉環境部で開催		
予防事業の推進		○市町村予防モデル事業 (合川町、中仙町)	(合川町、中仙町、藤里町、 東由利町)	○市町村行動計画策定が イ ド の 普 及 等 市 町 村 支 援 (合川町、中仙町、藤里町、 東由利町、大森町、千知町) ○市町村取組促進会議の 開催(3地区1回)	(大森町、千知町) (大森町、千知町)	○自殺 防 お つ の 運 営 ・各 地 域 で の お つ の 構 築 会 議 (美郷町、大森町、能代市) 各福祉環境部ネットワー ク 会 議 に て 実 施	(鹿角市、能代市、北秋田市)	
研究	○ボランティアの育成 の取り組み ○自殺の実態調 査委託	○予防モデル事業市町村取組の 傾向診断(合川町、中仙町)	(東由利町)	○遺族ケア研修会 (3地区各1回) ○北東北3県による「おつ の研 究」 (各 県 の 取 組 一 体 研 究 と し て 何 が で き る の か)		いのちの電話、絆の糸、心 の ち の 会 (能代市)	(鹿角市)	
自殺者数	457	438	494	519	452	447		
全国	30,251	29,37	29,949	32,109	30,247	30,539		
予算総計(単位千円)	3,100	8,023	9,886	14,973	8,965	15,102		18,078

心の健康
づくり
推進
分科
会

仙台市における自殺対策の取り組み

並河 紋子 仙台市健康福祉局健康増進課 課長

仙台市について

仙台市は、宮城県のほぼ中央に位置し、西は山形県と接し東は太平洋に臨んでいます。地域のなかには、人口集積率の高い中心市街地と近郊の住宅街、工業団地、農村・山林地帯と多様な地理的特性をもっている一方、人口の面からみても、平成17年10月現在の高齢化率は15.9%と、比較的若い人の多いまちですが、中学校区単位では、全国平均を上回る高齢化率を示す地区も少なからずあります。

これまでの取り組み ～高齢期のうつ対策～

仙台市では、平成14年から2年間、市内でも高齢化率の高い(26.1%)鶴ヶ谷地区で、東北大学との共同研究「鶴ヶ谷寝たきり予防健診事業」の一環として、高齢者のうつに関連する研究事業を行いました。(通称鶴ヶ谷プロジェクトといわれています。)また平成16年度10月からは、この共同事業に引き続き市の単独事業として、「抑うつ高齢者地域ケアモデル事業」を開始し、今年度は、宮城野区、泉区の2区に拡大する方向で、事業を進めています。

ヘルスプロモーションの視点から～仙台市いきいき市民健康プラン～

「仙台市いきいき市民健康プラン」は、平成14年度から22年度までを計画期間とした「健康日本21」の地域計画で、保健所を始め関係各課が、この計画に沿って健康づくり施策を進めています。

今年度は、その中間評価を行いました。その結果、生活習慣の分野のなかでも、「休養・心」の分野における指標の悪化が顕著になりました。また、近年の自殺者数の増加や、国の自殺対策基本法などで、地方自治体に総合的な対策が求められている状況もあり、このプランの「重点戦略」のひとつとして、新たに「心の健康づくり」分野を掲げ、平成19年度から、うつ予防の観点からの保健事業を推進していく方向で検討しています。

自死遺族への支援活動

仙台市では、自死遺族を支援する活動について、この1年ほどの間に、市民の主体的な活動が進んでいます。当事者による活動や、いのちの電話などの活動、そして精神科の医師による支援グループなどがネットワークを組みながら、支援活動を展開しています。

以上、仙台市の取り組みやこれからの方向性についてご紹介しましたが、自殺の問題は多岐にわたっており、保健所事業や健康づくりの視点だけで解決することは困難な問題です。また現実には、これまでの事業手法では、近年の自殺者増加の主な要因である壮年期の市民に対する効果的なアクセスは容易ではありません。このシンポジウムを機会に、多くの方々の連携のなかに、取り組みの輪を広げていく糸口を見出したいと考えています。

多重債務による自殺の予防について

禮久 孝一 奄美市市民福祉部市民課 主幹

【はじめに】8年連続で3万人以上の方が自殺し、昨年の自殺者のうち7,756人が経済苦・生活苦で自殺しています。私は、自殺者が急増した原因の一つに多重債務者の増加があると思います。それは経済苦・生活苦による自殺者がバブルの頃の約6倍、2000年の約4倍に増加したという現実があるからです。そして多重債務による自殺は予防できるものと確信します。

【多重債務者とは】多重債務者の大半は、長期的な不況や金融機関の貸し渋り、リストラや収入減、あるいは不測の事態による出費が必要なとき高金利業者に走らざるを得ない社会的・経済的状況の下発生した被害者で、将来に夢を持つこともできず不安な日々を過ごしています。そして自己責任においてこれを解決することは非常に困難であり誰かの手助けが必要です。

【救済と生活再建】多重債務者の法的救済は弁護士・司法書士の下で行われるのが大半ですが最終目的は生活再建です。多重債務状態が長期に渡るとさまざまな弊害が発生します。ストレスによる疾病・DV・児童虐待・不登校・家庭崩壊・犯罪・自殺や各種税金や公営住宅の家賃・授業料の滞納、国民健康保険料（税）の滞納による資格証明書発行、年金の未納や免除の原因になります。債務整理と並行してこれらの問題解決の援助をします。行政において生活再建の援助をすることは非常に効率的で、行政にとっても税金等の滞納の緩和、未然防止を図ることができ大きなメリットがあります。

【自殺予防】前述しましたが、多重債務状態が続くと自殺を考える方が出てきます。国民生活センターの調査によると多重債務者の約35%の方が自殺を考えたようです。しかし彼らはできることなら生きていたいはずで、自殺する方は死と生の間をさまよい、最終的な解決方法として死を選択するものと思いますが、これは以下により救済できるものと確信します。全ての行政において気軽に相談でき、且つ住民にとって頼もしい相談窓口を設置することです。彼らは自分のことを理解し、精神的な支えを得ることで自殺を思いとどまるものと思います。奄美市の相談窓口に来られた方の中にも自殺を考えた方がいますが、17年余相談した後で自殺した方は一人もいません。

【最近の行政の動き】以上のことを全国で発信し、マスコミで取り上げられたことと自殺対策基本法が制定されたこともあり、全国の自治体・議会から行政視察、資料の請求、問い合わせ、講演の依頼が寄せられています。行政として真剣に取り組む姿勢がうかがえますので、弁護士会・司法書士会・関係民間組織と連携を取り、住民にとって真に求められる窓口を設置することが急務です。

【さいごに】自殺対策基本法の施行に伴い国・県・各自治体においていかに有効な施策を実行するかという検討がなされると思いますが、自殺の原因は多種多様であり、各専門機関の連携が重要ですが、住民にとって最も身近な行政主体である市・区・町村において適切な相談窓口の設置、規模の小さな自治体においては広域的な取り組みをすることが不可欠だと思います。

ようやく自殺は決して個人の問題ではなく社会的な問題だという認識がなされました。緊急に対策を講じることが必要です。

自殺者・多重債務者一人を救うことは家族毎救うことになり社会環境の浄化にも繋がり、大事な市民サービスではないでしょうか。

自殺者・多重債務者救済のキーは行政にあります。